

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング  
(327)」

2. 日時：令和2年5月14日(木) 10時00分～13時00分  
15時45分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職、藤田安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他19名

#### 5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>について、令和2年5月11日の提出資料(※)に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

##### ①技術的能力

- 品質保証推進会議と保安に係る基本的な計画を審議する委員会との関係を整理して説明すること。
- 技術者と有資格者の人数について、平成31年2月1日現在の集計結果が記載されているので、その後の状況について説明すること。

##### ②設計基準事故の拡大の防止

- 設計基準事故の起因として考慮する事象の考え方について、重大事故等の考え方との関連性が明確になるよう整理した上で説明すること。また、設計基準事故の選定の前提として考慮しているMOX施設の特徴、事故条件等について整理して説明すること。

##### ③重大事故等の拡大の防止等

- 重大事故の想定については、設計基準事故での想定を基礎として、関連性を明確にして整理し説明すること。
- 外的事象のうち火山を要因とした場合の重大事故の発生の可能性に

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

ついて、整理して説明すること。その他、資料内で整合していない記載が多くみられるので、全体的に整理して説明すること。

- 重大事故の想定個所の特定については、グローブボックス内火災に関して、抽出の考え方とその考え方に応じた各グローブボックスの仕様、状況等を整理して説明すること。
- 駆動源が乾電池、充電池等であり、地震時に機能喪失を想定しないとする動的機器について、当該設備が有する機能とともに整理して説明すること。
- 地震を要因とした場合には、8つのグローブボックスにて火災が発生するものとしており、再処理施設での整理結果と同様に、同種の重大事故が同時に発生するものとして整理すること。また、連鎖の可能性について、整理して説明すること。

#### ④閉じ込める機能の喪失への対処

- 重大事故発生時の閉じ込めバウンダリ設定の考え方について整理するとともに、閉じ込め機能を回復する際の代替換気設備を設置する個所の考え方について整理して説明すること。
- 核燃料物質の大気への放散量をより低減する観点から、排気ダクトに散水するとしているが、散水した水はどのように扱うのか整理するとともに、当該設備や手順等の扱いについて、再処理施設の例も踏まえ、整理して説明すること。
- 閉じ込める機能の喪失への対処に係る手順等について、要員の移動も踏まえたタイムチャートを示すとともに、手順着手の判断基準を明確にして説明すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

なし

## 参考

- ※ 令和2年5月11日の面談  
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」